

日本ロジテック協同組合に係る届出破産債権額を変更しました

日本ロジテック協同組合の破産に伴い届け出た破産債権額を下記のとおり変更したの
でお知らせします。

記

- 1 変更届出日 平成29年11月28日
- 2 債権額について 【変更前】 1,524,330,619円
【変更後】 1,483,872,525円（40,458,094円の減）

3 理由

破産管財人から、契約相手方変更に伴う減収分として届け出た平成28年6月から平成29年3月分までの電力料金について、予定売却電力量ではなく実績売却電力量で計算するよう依頼があったため。

本件についてのお問い合わせ先
企業局総務課 経営企画室長 江口
(直通) 025-280-5564 (内線) 3722